

多賀城市監査委員告示第11号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成27年2月27日

多賀城市監査委員 菅野昌治
多賀城市監査委員 根本朝栄

1 監査の種類
定期監査

2 監査実施対象及び期日等

対象	監査実施		講 評	
	期 日	開始時刻	期 日	開始時刻
保健福祉部	子育てサポートセンター	1月20日(火)	2月27日(金)	11:00
	鶴ヶ谷保育所			
	笠神保育所	13:30		
	志引保育所	9:00		
	西部児童センター	13:30		
	鶴ヶ谷児童館	9:00		
	八幡保育所	13:30		
	太陽の家	9:00		
教育委員会事務局	多賀城第二中学校	2月2日(月)	2月27日(金)	11:30
	多賀城小学校			
	市立図書館	13:30		
	中央公民館	9:00		
	学校給食センター	9:00		
	山王地区公民館	9:00		

3 監査の範囲及び方法

この監査は、平成26年度（監査実施時点まで）の財務事務及び事務事業の執行が、関係諸法令に基づき適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、提出された資料、帳簿類、証ひょう書類等を試査照合し、それらの適法性と効率性等を検討し、また、関係職員から説明を受けるなどの方法により実施した。

4 監査の結果

別紙のとおり

平成27年1月実施定期監査結果【保健福祉部所管福祉施設】

監査の結果を全般的に見ると、概ね適正な事務処理が行われていると認められるが、職員の時間外勤務手当の取扱いについて、一部不適切なものが見受けられた。また、軽微な誤りについて改善を要するものも見られた。

今後はこれらのことに留意の上、適正かつ効率的な運営に努められたい。

対 象	子育てサポートセンター
実 施 日	平成27年1月20日(火) 午前9時
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの (1) 服務関係の適切な処理に関すること(時間外勤務命令関係) ・管理職手当の支給を受けている職員に時間外勤務手当が支給されているもの 1件 ※訂正報告確認済み	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの (1) 服務関係の適切な処理に関すること(出勤簿関係) ・出勤表示が無いもの 1件	

対 象	鶴ヶ谷保育所
実 施 日	平成27年1月20日(火) 午後1時30分
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの 特になし	

平成27年1月実施定期監査結果【保健福祉部所管福祉施設】

対 象	笠神保育所
実 施 日	平成27年1月22日(木) 午前9時
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの 特になし	

対 象	志引保育所
実 施 日	平成27年1月22日(木) 午後1時30分
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの (1) 勤務関係の適切な処理に関すること（時間外勤務命令簿関係） ・ 所属長印が無いもの 多数 ・ 従事者印が無いもの 1件	

対 象	西部児童センター
実 施 日	平成27年1月26日(月) 午前9時
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの 特になし	

平成27年1月実施定期監査結果【保健福祉部所管福祉施設】

対 象	鶴ヶ谷児童館
実 施 日	平成27年1月26日(月) 午後1時30分
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの 特になし	

対 象	八幡保育所
実 施 日	平成27年1月28日(水) 午前9時
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの (1) 服務関係の適切な処理に関すること (時間外勤務命令簿関係) ・所属長印が無いもの 1件 ・従事者印が無いもの 3件	

対 象	太陽の家
実 施 日	平成27年1月28日(水) 午後1時30分
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの 特になし	

平成27年2月実施定期監査結果【教育委員会事務局所管教育施設】

監査の結果を全般的に見ると、概ね適正な事務処理が行われていると認められるが、学校における劇毒物を含む理科薬品の管理について、一部不適切なものが見受けられた。また、軽微な誤りについて改善を要するものも見られた。今後はこれらのことに留意の上、適正かつ効率的な運営に努められたい。

なお、学校の理科薬品については、今回監査対象としなかった各学校に対しても管理の徹底を周知されたい。

対 象	多賀城第二中学校
実 施 日	平成27年2月2日(月) 午前9時
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの (1) 薬品等の管理状況について 劇毒物を含む理科薬品について、関係法令等に基づく保管庫の管理及び使用記録の整備が不十分であるもの	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの 特になし	

対 象	多賀城小学校
実 施 日	平成27年2月2日(月) 午後1時30分
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの 特になし	

平成27年2月実施定期監査結果【教育委員会事務局所管教育施設】

対 象	市立図書館
実 施 日	平成27年2月4日(水) 午前9時
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの (1) 服務関係の適切な処理に関すること (時間外勤務命令簿関係) ・所属長印の無いもの 1件 ・従事者印の無いもの 2件 (2) 服務関係の適切な処理に関すること (年次有給休暇届関係) ・所属長印の無いもの 1件 ・従事者印の無いもの 1件	

対 象	中央公民館
実 施 日	平成27年2月6日(金) 午前9時00分
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの (1) 服務関係の適切な処理に関すること (年次有給休暇届出関係) ・従事者印が無いもの 1件	

対 象	学校給食センター
実 施 日	平成27年2月9日(月) 午前9時
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの 特になし	

平成27年2月実施定期監査結果【教育委員会事務局所管教育施設】

対 象	山王地区公民館
実 施 日	平成27年2月10日(火) 午前9時
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの 特になし	